

平成 29 年度 第 1 回 高知大学医学部附属病院外部監査委員会 議事要旨

日 時 平成 29 年 6 月 19 日 (月) 16 : 00 ~ 17 : 40
場 所 第一会議室 (医学部管理棟 2 階)
出席者 吉川委員長、中西委員、西脇委員、赤澤委員、瀬尾委員、久米委員
陪席者 横山病院長、兵頭医療安全管理部長、渡橋医療安全管理部副部長、
北岡医療安全管理部副部長、池田 GRM、尾木 GRM、
西村医学部・病院事務部長、都築医事課長、松岡医事課課長補佐
曾我医事課専門員、清遠医療安全係長、鬼村総務企画課長
岩田総務企画課課長補佐

1. 開会
2. 病院長あいさつ
3. 委員長選出：委員の互選により、委員長は吉川委員に決定した。
4. 議事
 - (1) 医療安全管理体制について
兵頭医療安全管理部長から、医療法施行規則改正（平成 28 年 6 月）に伴う、特定機能病院承認要件を満たすための関連措置について説明の後、本院の医療安全管理体制の現状について、資料に基づいて報告があり、確認を行った。引き続き、病院長への報告体制、医療安全管理部のメンバー構成、リスクマネージャーの役割などについての質疑応答を行った。
 - (2) 医療安全管理部の活動状況について
兵頭医療安全管理部長から医療安全管理部の活動状況について、資料に基づいて報告があり、確認を行った。引き続き、インシデントレポートやオカレンスレポートを積極的に提出してもらうための取り組みや、医療安全に対する職員の意識を高めるための工夫などについての質疑応答を行った。
委員から、報告書の記載表現を一部改めた方がよいとの指摘があった。
 - (3) 高難度新規医療技術等の導入について
兵頭医療安全管理部長から医療安全管理部の活動状況について、資料に基づいて報告があり、確認を行った。引き続き、高難度新規医療技術に該当する医療行為の基準やモニタリングの状況などについての質疑応答を行った。
委員から、審査に係る内容は手順書に別途定めていることを上位規則に明確に記載することが望ましいとの指摘があった。
 - (4) その他
 - ・本委員会の監査方針について
吉川委員長から本委員会における監査方針について説明があり、次のとおり決定した。
 - ・開催時期： 第 1 回 5 ~ 6 月
第 2 回 2 ~ 3 月
 - ・監査方針
 - ① 内部監査、内部統制として、死亡ならびにレベル 3b 以上事例の検証
 - ② 立入検査時（四国厚生支局及び高知県）の資料内容、指摘事項、改善計画等の検証
 - ・本委員会の実施内容の公表について

吉川委員長から医療法施行規則により、本委員会の実施内容について公表することとなっているため、本学ホームページ上において、後日公表する旨説明があり、了承された。

5. 閉会